

特定共同住宅等の建築計画届出書

(あて先) 千葉市消防長		年 月 日	
届 出 者 住 所 氏 名 電 話 ()			
消防法施行令第29条の4に基づく「特定共同住宅等における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令」(平成17年3月25日付け総務省令第40号)を適用する特定共同住宅等の建築計画を届け出ます。			
所 在 地	電 話 ()		
名 称			
建築確認申請受付年月日	年 月 日	申 請 番 号	第 号
消 防 同 意 年 月 日	年 月 日	消 防 同 意 番 号	第 号
建 築 確 認 年 月 日	年 月 日	確 認 番 号	第 号
特定共同住宅等における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等 (設置するものを○で囲むこと。)	住宅用消火器及び消火器具 共同住宅用スプリンクラー設備 共同住宅用自動火災報知設備 住戸用自動火災報知設備及び共同住宅用非常警報設備 共同住宅用連結送水管 共同住宅用非常コンセント設備		
構造類型			階層 /
そ の 他 必要な事項			
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

- 備考
- 1 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事業所の所在地を記入すること。
 - 2 特定共同住宅等の案内図、配置図、各階平面図、立面図、断面図、設備図、仕上表その他必要な図書を添付すること。
 - 3 押印は不要とし、氏名欄は代筆や印刷されたものでも可とすること。

